

25香広監第17号

平成26年3月25日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人 殿

香川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 吉田 正己

監査委員 青木 義勝

平成25年度定期監査結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を行ったので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

記

- 1 監査の対象 平成25年4月1日から同年12月31までの財務に関する事務の執行
- 2 監査の期間 平成26年2月17日から同月28日まで
- 3 監査の方法 監査は、財務に関する事務の執行が、法令等に基づき適正に行われているかについて関係書類の調査及び職員に対する質問等の方法により実施した。
- 4 監査の結果 監査の結果、事務処理はおおむね適正に行われているものと認められた。

25香広監第17号

平成26年3月25日

香川県後期高齢者医療広域連合議会

議長 鎌田 基志 殿

香川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 吉田 正己

監査委員 青木 義勝

平成25年度定期監査結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を行ったので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり提出します。

記

- 1 監査の対象 平成25年4月1日から同年12月31までの財務に関する事務の執行
- 2 監査の期間 平成26年2月18日から同月28日まで
- 3 監査の方法 監査は、財務に関する事務の執行が、法令等に基づき適正に行われているかについて関係書類の調査及び職員に対する質問等の方法により実施した。
- 4 監査の結果 監査の結果、事務処理はおおむね適正に行われているものと認められた。